

千葉市農業基本計画（案）（概要版）

計画策定にあたっての考え方について

- 2020年農林業センサスにより明らかとなった千葉市農業の現状を踏まえ、今後も本市農業の持続性を確保していくための基本目標を設定。
- 農林業成長アクションプランの考え方をベースに、基本目標の達成に向けた政策の方向性を示し、かつ施策を展開していくための計画とする。
- 政策の方向性と施策の検討にあたっては、市の最上位計画である千葉市基本計画やその他の関連計画はもちろん、国や県の計画との整合・調和・連携を図る。また、農政推進協議会・農政審議会等の現場の農業者の意見や市民の意見も踏まえた内容とする。
- これまでの農業基本計画は10年間としていたが、近年の農業を取り巻く激しい環境変化に対応するため、計画期間は5年間とする。

前千葉市農業基本計画（H23 | R2）

千葉市基本計画（R5-R14）※一部抜粋

基本構想の実現に向け、まちづくりの方向性や今後の施策展開を提示

8 地域経済（まちづくりの総合8分野）

政策3 農林業の持続的な発展を支える

- ☞ 施策1 農業の成長産業化
- ☞ 施策2 農業の担い手の確保・育成
- ☞ 施策3 農と森林が持つ多面的機能の保全と活用

千葉市農林業成長アクションプラン（R3-R4）

本市農林業が有する課題を踏まえつつ、成長産業としてさらに発展するための新たな計画

- 戦略1 農業の成長産業化
- 戦略2 個別農家の持続性確保と経営力強化
- 戦略3 農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用による魅力と交流の創出

2020年農林業センサスの結果

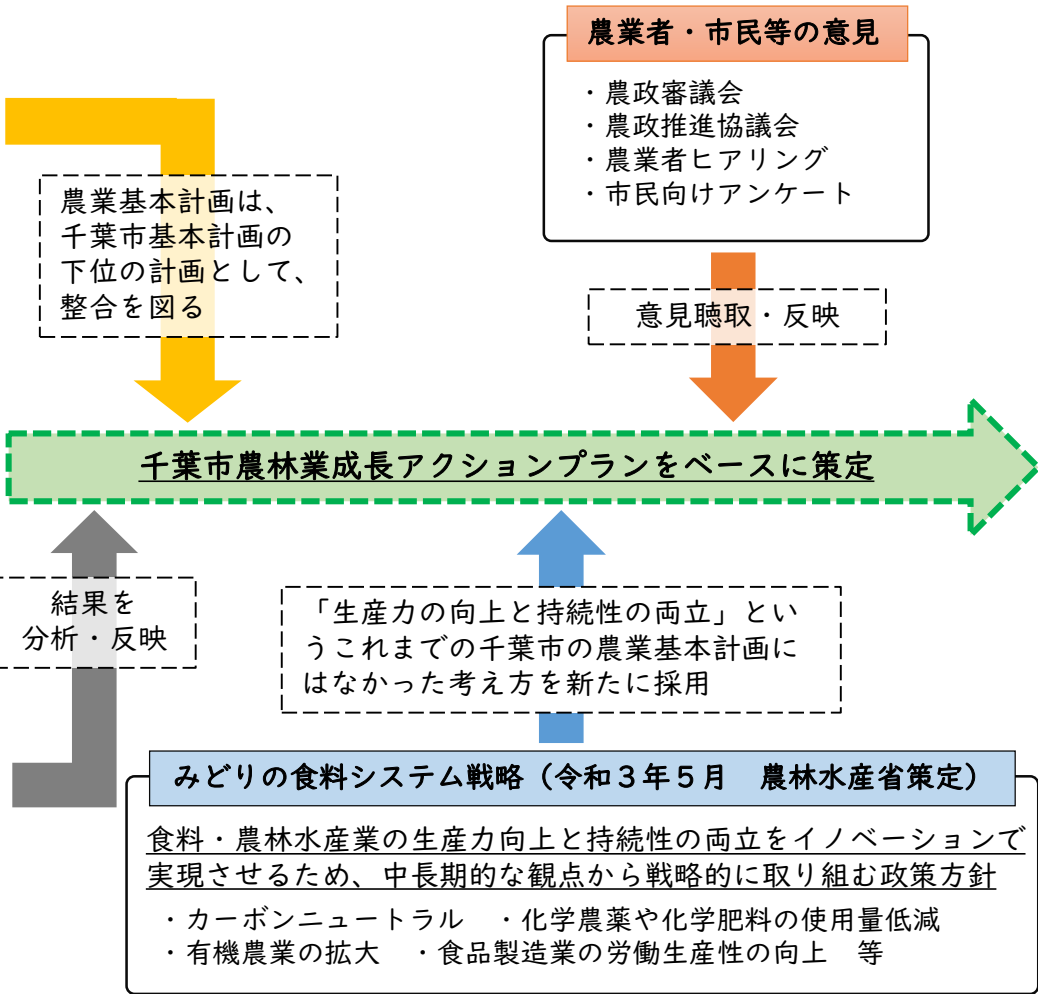
千葉市農業の現状（※一部）

○販売額が多いほど減少率は鈍化（人、%）

○農業経営者の減少と高齢化

	2005年	2020年	増減率
全体	1859	911	▲51%
40代以下	174	50	▲71%

販売規模	2005年	2020年	減少率
～300万円	1446	658	54%
300～1000	306	163	47%
1000～3000	73	59	19%
3000万円～	34	31	9%



次期農業基本計画（R5-R9）

●策定スケジュール

令和4年度

- ・9月 農政審議会①（諮問）
（基本目標と施策展開の方向性について審議）
- ・11月 農政審議会②
（アクションプランについて審議）
- ・2月 農政審議会③（答申）
パブリックコメント
- ・3月 市の考え方について公表
計画の策定・公表

令和5年度

- ・4月 **計画施行**

計画の推進に向けて

本計画の実行性を高めるため、千葉市農政推進協議会において 施策・事業の進捗状況や数値目標の達成状況の点検・検証を毎年実施。

策定の趣旨と計画の位置付けについて

1 策定の趣旨

- 本市では、平成23年度に「千葉市農業基本計画」を策定し、これを推進するための「千葉市農業推進行動計画」を3年ごとに定め、農林業の振興施策を展開。
- 法人参入の加速化やスマート農業技術の進展等、計画策定当時には想定し得なかった新たな環境変化に対応する必要があるため、令和2年度に「千葉市農林業成長アクションプラン」を策定し、新たな振興施策を立案及び実施。
- しかしながら、2020年農林業センサスの結果によれば、千葉市の農業経営体の減少と高齢化に歯止めがかからない状況。
- 千葉市の農業の衰退に歯止めをかけ、成長産業とするための新しい計画の策定が必要となっている。

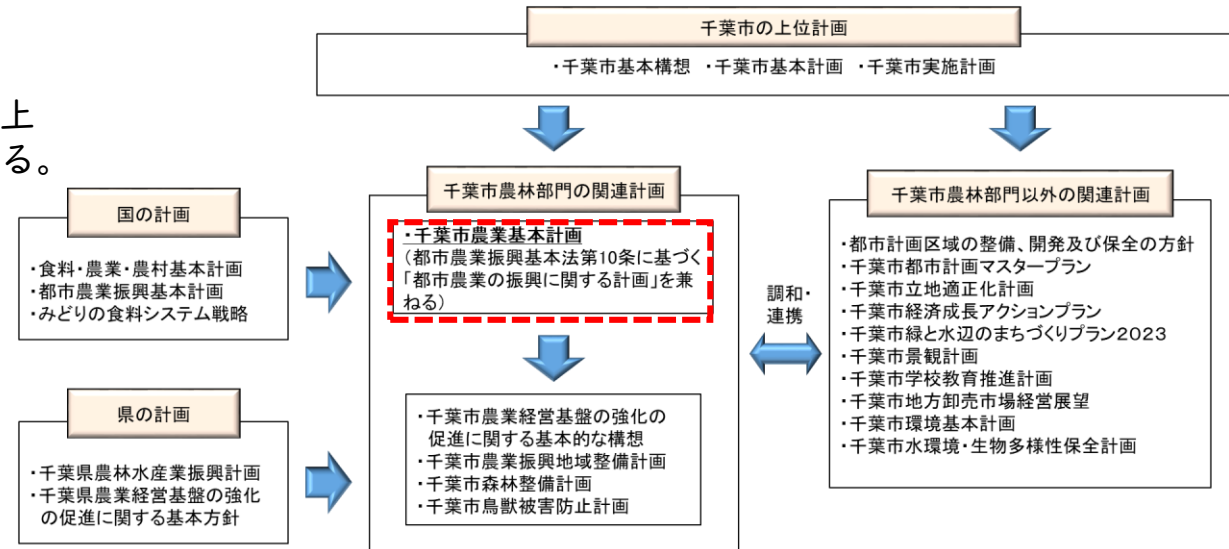
2 農業基本計画の位置付け

(1) 法的な位置付け

都市農業振興基本法第10条に基づく「都市農業の振興に関する計画」を兼ねるものとする。

(2) 本市の計画行政における位置付け

本市の計画行政における個別部門計画として、千葉市基本計画を上位計画とし、そのほかの個別部門計画とも調和・連携するものとする。



千葉市農業の課題と対応方針について

「農業経営者数」の動向

年齢層	～29	30-39	40-49	50-59	60-69	70～	計
2005	1	26	147	442	533	710	1859
2010	1	11	94	362	433	645	1546
2015	0	9	48	163	395	475	1090
2020	1	19	30	109	275	477	911
2030	1	10	10	39	186	325	571

※2005～2015：農林業センサス「年齢別農業経営者数（販売農家）」、
2020：農林業センサス「経営主年齢階層別の経営体数（総数）」、2030：千葉市農政部にて試算

- 千葉市の農業経営者は15年間で半減。
- 特に40代以下の青年農業経営者は、2020年には、約50人まで減少。
- 2015年まで減少の一途にあった30代以下が、2020年は増加。
一方、40代は著しく減少。
- 2030年には、40代以下が21人まで減少と試算。



現 状 農業経営者の減少と高齢化により、
本市農業の持続性が低下している状況

課 題 40代以下の青年農業経営者を確保する必要

対 応 本市農業の魅力を高め、本市で就農する若者を増やす

「販売規模別農業者数」の動向

販売規模	～300万円	300～500	500～1000	1000～3000	3000～5000	5000～1億	1億～3億	3億～	計
2005	1446	150	156	73	21	12	1	0	1859
2010	1228	135	100	64	14	4	1	0	1546
2015	841	96	71	60	15	6	1	0	1090
2020	658	87	76	59	17	11	2	1	911
2030	394	59	41	52	14	8	2	1	571

※2005～2015：農林業センサス「農産物販売規模別農業者数（販売農家）」、
2020：農林業センサス「農産物販売規模別農業者数（総数）」、2030：千葉市農政部にて試算

- 300万円以下の小規模農家は、2005～2020年まで常に70%以上。
- 一方で、3,000万円以上の販売額となった農業者は、最少であった2010年の1.2%から、2020年には3.4%まで増加し、3億円以上となる大規模経営層も出現。
- 2030年には、3,000万円以上層が4.3%になると試算。



現 状 販売規模の多寡によって農業経営の
持続可能性に差が生じている状況

課 題 販売金額を増やし、農業経営体の持続性を
確保することで減少を食い止める必要

対 応 農業経営体の経営力が向上するよう支援を行う

千葉市農業基本計画の基本目標について

- 本市は、市制施行から100周年の節目を迎え、これから新たな100年を見据えた新たな幕開け期を歩み始めたところ。これから100年先の未来に、本市の農業と食をつないでいくためにも、これからの最初の5年間でどのような農業振興に取り組んでいくのかが重要であることから、「農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食をつなぐ」を基本目標に定める。
- そのためには、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高め、長く農業ができる40代以下の青年の農業者を増やし、農業者が売上3,000万円以上を達成し、農業経営を維持・発展させることで、本市農業の持続性を確保していくことが必要。そこで、「売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める」をサブテーマとし、また、2030年の目標として40代以下の青年農業経営者数を100人に、3,000万円以上の売上規模層を全体の10%とすることを目指す。
- 農業基本計画の基本目標である「農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食をつなぐ」の実現に向け、3つの施策展開の方向性を示すとともに、その方向性に関連する施策に紐づける形で事業を展開する。

基本目標

農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食をつなぐ
～売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に
選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める～

2030年の目標

<u>2030年の40代以下の</u> <u>青年農業経営者数</u>	<u>2030年の3,000万円</u> <u>以上の売上規模層</u>
100 人 <small>(2030年試算値: 21人)</small>	全体の 10 % <small>(2030年試算値: 4.3%)</small>
<small>(参考) 106人 (2010年農林業センサス)</small>	<small>(参考) 全国4.2% (2020年農林業センサス)</small>

施策展開の方向性

- 1 農業者と農地等の生産基盤に関する施策展開の方向性
農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する
- 2 作る技術と売る技術に関する施策展開の方向性
生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる
- 3 農林業が市民生活に与えるめぐみに関する施策展開の方向性
農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える

千葉市農業基本計画の計画体系について

基本目標を踏まえ、3つの方向性に基づき、各方向性に位置付けられる施策として、様々な事業や取組を展開することを、アクションプランとしてKPIとともに提示する。

基本目標 農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食をつなぐ
 ~売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める~
 【2030年の目標】 ①40代以下の青年農業経営者の数を100人、②3,000万円以上の売上規模層を10%



施策展開の方向性Ⅰ：農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する

本計画の基本目標である「2030年の40代以下の青年農業経営者を100人とする」の達成に向け、農業者と農地等の生産基盤に関し、「施策1 新規就農の確保」、「施策2 地域の中心的な経営体の育成」、「施策3 農業法人の参入促進」、「施策4 優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積」の4施策を展開。

1 新規就農の確保

- ・次代を担う農業者確保のため、即戦力となる担い手になり得る青年や職業選択のタイミングを控えた大学生・高校生、将来の農業者になるポテンシャルを有する中学生・小学生の各段階を対象とした体系的な施策を展開。
- ・新たに就農を希望する者に対し、より実践的な研修や就農初期に必要な支援を実施し、スムーズな就農を促進。
- ・市内外から新規就農する担い手の成長を促すため、必要な各種経営サポートにより、持続的な農業経営が可能となることを見据えた営農を支援。

2 地域の中心的な経営体の育成や家族農業経営の支援

- ・認定農業者の育成を引き続き進めるとともに、令和4年の農業経営基盤強化促進法等の改正により、地域で目指すべき農地利用の姿を明確化した「地域計画」（法定化された「人・農地プラン」）において、地域の中心となる経営体へと位置づけ、農地の集積を促進。
- ・地域に根差した次代の担い手となる既存の有望若手農業者等の法人化等、更なる経営発展を支援。
- ・農業者の高齢化と減少が急速に進行しているため、家族農業経営における後継者支援が急務となっていることから、農業経営の継承に必要な取組みを支援。

3 農業法人の参入促進

- ・本市の首都圏等の大消費地へ農畜産物を出荷しやすい環境や、一定規模の優良農地を有していること等を背景に増加している農業法人の参入については、本市農業をけん引する中心的な経営体として顕在化。
- ・一方、大型台風等による被災により突然、撤退することとなった事例や、コロナ禍での本社業績の悪化により参入を断念する事例等も散見されることから、地域に定着し調和する可能性が高い法人等を中心に、引き続き、農業法人の参入促進につながる各種支援を実施。
- ・また、地域に根差した次代の担い手等が経営発展に向けて法人化し成長することも重要な視点とし、支援を実施。

4 優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積

- ・農地中間管理事業や農地銀行制度の活用により、農地利用のマッチングを図り、担い手への農地の集積を促進。
- ・地域の農地利用の姿を明確化する「地域計画」（法定化された「人・農地プラン」）で、地域の中心となる経営体を位置づけ、農地集積を促進。
- ・農地情報の管理や把握については、DX化の観点を踏まえ、衛星情報とAIを用いたシステムを新たに導入。
- ・農地として活用可能性が高いが、耕作放棄化している農地の発生防止と解消に向け、耕作放棄地再生費用を助成するとともに、緑肥作物や景観形成作物の栽培に対し支援。

施策展開の方向性Ⅰ：主な施策（アクションプラン）

No.1 ニューファーマー育成研修

- ・ 現行の「新規就農希望者研修」と「新規就農アドバンス研修」を融合し、生産の基礎から経営的視点の育成までを一貫した総合的な研修として実施。
- ・ 農業を学び始めている40代以下の青年を対象に、リニューアルされた農政センター内の栽培施設をインキュベーションファームとして模擬的に経営を実践。
- ・ 地域の農業者との結びつきも重要であることから、新たに地域の農業者のもとでの研修も充実。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
新規	ニューファーマー育成研修修了生	—	5人/年	5人/年



第1期アドバンス研修生



インキュベーションファーム（新設）

No.10 農業法人等に対する施設・機械導入費等の支援

- ・ 新たに本市に参入する農業法人や本市で営農している担い手農業者が法人化する際に、生産・加工等に必要な施設・機械設備の導入を支援。
- ・ 参入・設立した農業法人の早期の経営安定に向けては販路確保が重要であることから、加工・流通等の事業と連携する場合に必要な機械・施設等の導入を支援。
- ・ 農地の賃借料への助成や、固定資産税・都市計画税相当額及び施設・機械設備の賃料助成を実施。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
新規	未来の千葉市農業創造事業の補助件数	—	3件/年	3件/年
継続	「農業法人グループ参入促進事業」による農地賃借料の助成件数	0件/年	1件/年	1件/年
継続	「農業法人立地促進事業」による助成件数	3件/年	2件/年	2件/年



機械・施設等の導入支援

農地の賃借料の補助等



No.8 農業後継者への発展支援

- ・ 家族農業経営の継承にあたり、スムーズな農業経営の継承に必要な取組や、農業経営を継承した者がその経営を発展させる取組に対して支援を実施。
- ・ 必要な機械・施設の導入や、改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
継続	農業継承者経営発展支援事業の支援件数	—	2件/年	2件/年
新規	未来の千葉市農業創造事業の補助件数	—	11件/年	11件/年



継承者に対し専門家相談、認証取得等の費用を支援



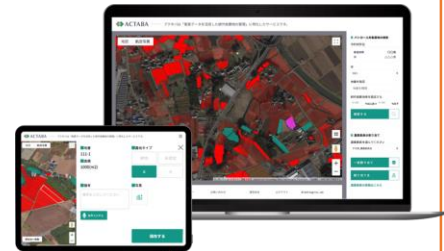
継承者を対象とした機械・施設等の導入支援

No.14 農地情報管理のDX化

- ・ 農地情報の管理や把握については、DX化の観点を踏まえ、衛星情報とAIを用いて、農地の位置情報や耕作放棄地化率をデータ化し、タブレットを用いた耕作状況の可視化が可能となるシステムを新たに導入。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
新規	農地パトロールシステムの導入	—	実施	実施
新規	農地情報のDX化	検討	実施	実施



衛星画像上で各農地をAIで判定し、農地の荒廃状況を視覚的に表示

施策展開の方向性2：生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる

本計画の基本目標である「2030年の3,000万円以上の売上規模層を全体の10%とする」の達成に向け、作る技術と売る技術に関し、「施策1 スマート農業技術等の活用支援」、「施策2 環境負荷軽減に資する農業技術の振興」、「施策3 高付加価値化と販売・PR力の強化」、「施策4 ニーズに合わせた個別支援の充実」、「施策5 災害に強い農林業の実現」、「施策6 農業生産基盤の整備」の6施策を展開。

1 スマート農業技術等の活用支援

- ・農作業における省力化や効率化、技術の継承に資するスマート農業技術の普及を図るとともに、それらを導入する際に助成を行うなどを支援。
- ・スマート農業技術の普及に向け、職員（農業技師）が営農指導の中で現場に伝えられる「翻訳者」となるよう、指導力を強化し、栽培等に関するデータを活用した営農指導を進めることで、地域農業者への展開に努める。

2 環境負荷軽減に資する農業技術の振興

- ・国の「みどりの食料システム戦略」で示された「政策手法のグリーン化」に、現時点から対応していくため、施設園芸における燃油削減技術の実証に取り組むほか、営農型太陽光発電設備下での農業生産性の向上を図るための研究や、有機農業の普及を目指し、栽培実証など研究を行うことで、環境負荷軽減と農業生産性の向上をイノベーションにより両立する農業技術の振興に取り組む。

3 高付加価値化と販売・PR力の強化

- ・農業者や食品関連事業者の販売力向上及び経営の持続性確保のため、千葉市産農畜産物や加工品の高付加価値化及び農業者や食品関連事業者の競争力を高める。
- ・多様な販路開拓や確保に取組み、本市産品が積極的に購入されるよう支援。
- ・地産地消の推進により、市内農畜産物を知り食してもらい機会を創出するとともに、域内流通の確立による共同配送等での輸送効率化により、環境負荷及びコスト低減を図る。

4 ニーズに合わせた個別支援の充実

- ・担い手に対し、農業用機械施設の整備のほか、改修や更新等に対する助成を行い経営安定や発展を支援するとともに、職員（農業技師や専門技術員）による技術指導や相談対応等を実施。
- ・酪農をはじめとする市内の畜産農家への経営環境向上に向けた支援や野菜の価格安定対策を推進するとともに、農業経営のセーフティネット対策を措置。

5 災害に強い農林業の実現

- ・台風をはじめとする暴風雨や洪水、地震、これらに伴う停電など、災害への対策に取り組む、災害に強い農林業の実現を目指す。
- ・災害に備えた被害防止に係る技術的対策等に関し農業者への情報提供を実施。また、被害状況を速やかに把握するための体制を整備。
- ・土地改良区などの各団体が被災後の事業継続を想定したチェックリストを作成し、自然災害等のリスクに備える体制を支援。

6 農業生産基盤

- ・農業生産の基盤となる農業用排水路及び農道舗装の整備を行い、農地の保全と安定的な農業生産の維持を図る。

施策展開の方向性2：主な施策（アクションプラン）（1）

No.17 スマート農業の地域の農業者への展開

・農政センターに設置されているほ場や施設園芸用のハウスなどを技術実証のためのフィールドとして有効活用し、スマート農業技術を有するアグリテック企業と、現場の課題解決を望む農業者をマッチングすることで、真に農業現場で必要とされるスマート農業技術の実証を行う場を構築するとともに、農業者に新技術を身近に体験できる機会を創出。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
拡充	技術実証回数	2回	39回	61回



実証技術の例



環境センシングの実証 実証に用いるハウス

・これまで、職員（農業技師）が実施してきた営農指導では、スマート農業技術において取得されるデータの見方や活用、分析等のマニュアル化がなされていなかったことから、職員自身がデータの意義や活用方法を習得し、農業者に伝達できる「翻訳者」になるとともに、産地としてデータを活用した農業を推進できるよう、職員のスマート農業技術に関する知識や技術を養成し、営農指導の基軸となる「本市が目指す農業経営指標（営農のマニュアル）」を作成した上で営農指導を実施。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
拡充	営農指導を通じた実証技術体験者数	6人/年	61人/年	61人/年



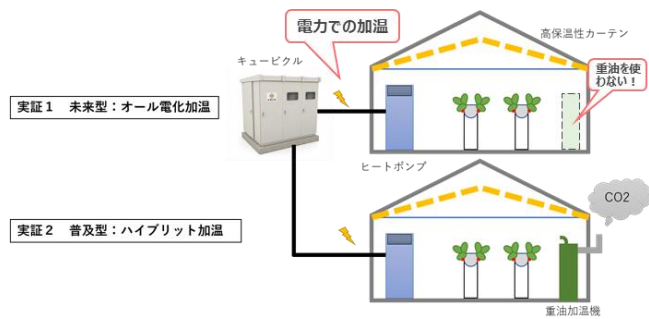
ワークショップの状況

No.19 施設園芸における燃油使用量削減の実証実験の実施

・施設園芸において、燃油使用量の削減を生産性の向上と両立しながら達成できる栽培体系の確立に向け、農政センター内に新たな施設園芸設備を設立し、「オール電化加温」と「ハイブリッド加温」による、燃油削減技術の実証実験を行い、そこで得られた成果をマニュアル化し、講習会等を通じて、市内外に普及を図る。
・市内農業者への技術普及にあたっては、燃油削減技術の導入に必要な機器の導入に係る経費を助成。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
新規	実証実験における化石燃料などの使用量の低減割合	—	40%	60%
新規	燃油削減技術導入件数	—	15件	20件



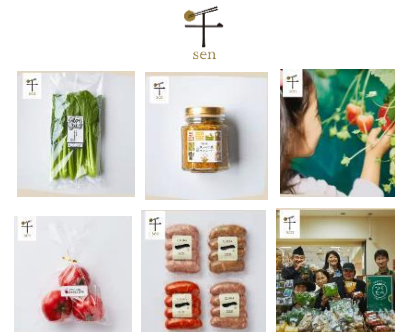
実証イメージ

No.22 食のブランド化推進

・市内外に向けて、市民が誇れる千葉市の「食」のブランド確立を「社会課題への対応」や「持続可能な地域経済への貢献」等、SDGsの視点を取り入れ、市内農畜産物を始めとする市内産品やサービスの高付加価値化を支援するとともに、首都圏に向けたプロモーションを強化し、ブランド化及び販路拡大を図る。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
拡充	食のブランド「千」認定品数	19件	100件	200件
拡充	食のブランド「千」認知度	—	令和4年度比3%増	令和5年度比5%増
拡充	認定品の総売上額	—	5,000万円	1億円



第1回、第2回認定品（例）

施策展開の方向性2：主な施策（アクションプラン）（2）

No.25 施設の改修・農業機械の更新等に対する支援

- ・市内農業の担い手となる認定農業者や農業法人、農業後継者など幅広い農業経営の経営維持・発展を支えるため、農業用機械施設の整備のほか、施設の改修や農業機械の更新、スマート農業機器の導入、資材の購入に対する支援を行います。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
新規	未来の千葉市農業創造事業の補助件数	—	11件/年	11件/年



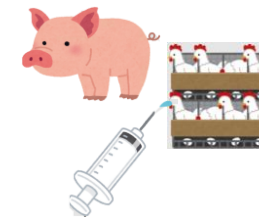
導入可能な施設・機械等

No.29 畜産の経営環境向上支援と飼料自給の在り方検討

- ・施設整備や機械購入に要する費用を助成し、畜産農家の経営を支援。酪農振興を図るため、優良後継牛の確保支援を行い、生乳の生産性向上を図る。
- ・鳥インフルエンザや豚熱など家畜伝染病発生予防のため、予防接種などに係る費用を助成。
- ・緊張状態が続く世界情勢の影響により輸入飼料価格が高騰していることから、市内での飼料自給に向けて、休耕中の農地を活用し、飼料作物を生産することについて、畜産農家や耕種農家、各関係機関が連携し、実施に向けて検討する場の構築を検討。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
継続	施設整備や機械購入に対する支援	実施	実施	実施
継続	家畜伝染病発生予防のための費用助成割合	100%	100%	100%
新規	耕畜連携に係る検討会実施	—	2回/年	3回/年



家畜伝染病予防への支援



飼料自給に向けた検討

No.32 農業経営のセーフティーネット対策

- ・生産者の経営安定と生産意欲の向上、農産物の安定供給を図るため、野菜価格が低落した場合に補償金を交付。
- ・自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する収入保険への加入や農業共済への加入を促進。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
継続	野菜価格安定対策及び経営所得安定対策の実施	実施	実施	実施

No.35 農業用排水対策事業の実施

- ・北総中央用水の利活用及び推進を実施するとともに、土地改良区等に対する井戸揚水機の電気料補助を実施。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
継続	北総中央用水の利用面積	2.1ha	6.0ha	10.0ha
継続	電気料補助	実施	実施	実施

施策展開の方向性3：農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える

千葉市の都市部と農村部を併せ持つ特性を生かし、千葉市民に農業や森林の生産に係る点だけではない、様々な機能を知っていただき、活用することを目指し、「施策1 都市農地の保全と多様な分野での活用促進」、「施策2 都市と農村の交流促進」、「施策3 農村環境や森林環境の整備・保全」の3つの施策を展開し、農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える取組を推進。

1 都市農地の保全と多様な分野での活用促進

- ・本市農業は市民に身近な場所で行われており、農業が本来有する農業生産という役割を担うだけではなく、教育や福祉分野等での様々な活用が期待できることを踏まえ、農業を多様な分野に活用していく。
- ・農業の機能として、良好な景観形成やヒートアイランド現象の緩和などの多様な環境形成機能を有していることから、公園や水辺といった身近な緑地と同様、都市農地を計画的に保全できるよう取り組む。

3 農村環境や森林環境の整備・保全

- ・耕作放棄地対策や有害鳥獣対策を推進し、農地・農村環境の保全を図る。
- ・森林環境譲与税の活用により、市民との協働による森林の整備・保全の推進や木材の利活用等の促進を図る。

2 都市と農村の交流促進

- ・都市と農村との交流拠点であるいずみグリーンビレッジ（富田さとにわ耕園、下田農業ふれあい館、中田やつ耕園）の活用により、地域住民や大学、企業など様々な主体と連携しながら、市内外からの来訪客増加による地域活性化を図る。
- ・農を知る・学ぶ機会や農業を体験する機会を提供するふるさと農園や農政センターのほ場以外のエリアを市民向けに活用することにより、都市住民の農業への理解醸成の促進を図る。



いずみグリーンビレッジとふるさと農園



千葉市ふるさと農園



施策展開の方向性3：主な施策（アクションプラン）

No.37 消費者や児童生徒への「農育」の実施

・小・中学生向けに本格的な農学の講座等を行う「次世代農育講座」や収穫体験、農政センター等への社会見学を実施し、生産者の出張授業を教育部門と連携して行うなど、本市農業を身近に感じる体験や学習の機会を通じ、消費者や児童生徒の本市農業への理解を増進。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
拡充	次世代向け農育講座開催数	18回/年	30回/年	35回/年
継続	生産者出張授業実施回数	6回/年	7回/年	7回/年
継続	農政センターの見学受け入れ回数	32回/年	32回/年	32回/年
継続	親子一日農家体験等の収穫体験実施回数	2回/年	2回/年	2回/年



農政センター等での収穫体験



「次世代農育講座」

生産者による小学校での出張授業

No.41 グリーンツーリズムの推進といずみグリーンビレッジ3拠点施設を活用した地域の活性化

・自然豊かな若葉区・緑区及びその周辺地域の活性化を図るため、グリーンエリアの自然的・歴史的・文化的観光資源を地域の魅力として活用し、滞在型余暇活動の促進を図る千葉市ならではのグリーンツーリズムの推進に向けたプロモーション活動を実施。
 ・都市と農村の交流の促進に向け、いずみグリーンビレッジに立地する3拠点施設を活用し、花畑や地元農畜産物の直売所、収穫体験等を通じて、市内外からの集客を図る。
 ・大学と連携し、大学生の自由な発想で地域のPRや魅力発信イベントを開催。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
拡充	富田さとにわ耕園来園者数	15.5万人/年	15.5万人/年	15.5万人/年
拡充	下田農業ふれあい館利用者数	6.7万人/年	8.0万人/年	8.0万人/年
拡充	中田やつ耕園市民農園契約区画数	340区画	350区画	360区画

No.42 「千葉市つくたべ」の啓発・推進

・地産地消の取組を通じて、若葉区や緑区といった農業が盛んな地域と美浜区などの消費者が多く生活する地域を結び付け、域内での持続的な経済循環を通じて生産者の売上向上及び経営の安定化や発展を確保するため、「千葉市つくたべ」による情報発信を強化、市内産品の認知を拡大。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
拡充	地産地消を意識する市民の割合	59%	65%	67%
拡充	千葉市つくたべ推進店登録店数	49件	60件	65件
拡充	地産地消イベント開催数（年間）	10回/年	20回/年	20回/年



つくたべBOXの販売

No.45 有害鳥獣対策の推進

・有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、関係機関で組織する千葉市鳥獣被害防止対策協議会により捕獲や侵入防止等の対策に取り組むとともに、わな通知システム等のIoT技術など、捕獲活動に係る負担軽減の取組みを推進。
 ・専門家と連携し、地域の実情に応じた効果的な被害防止体制の構築や研修会の開催等を通じて地域の新たな捕獲活動の担い手を確保。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
継続	協議会数	5団体	9団体	11団体
新規	捕獲研修会等の開催回数	-	3回/年	3回/年

No.47 地域森林の保安全管理を行う組織への支援と木材利用の促進

・森林の多様な機能を発揮する健全な森林へと育成・保全するため、整備に要する各種経費を支援。
 ・自然災害に対応するため、道路等への倒木被害防止や放置竹林の駆除など、森林の安全対策を推進。
 ・森林保全・整備を促進するため、森林ボランティアの活動を支援し、森林組合等の担い手を支援。
 ・森林の多様な機能や役割について市民理解を深めるため、森林管理技術の講習等を実施。
 ・森林整備の促進を図るため、森林環境譲与税を活用し、公共建築物等において、国内産材利用を推進。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
新規	新たに設置する交付金を活用し、森林の保全・管理を行う組織数	-	2組織	2組織
継続	林業体験教室の実施	1回/年 (定員20名)	2回/年 (定員20名)	3回/年 (定員20名)

都市農業の振興について

農業経営体の減少と高齢化が進む中、若い担い手の確保・育成が喫緊の課題となっており、担い手のすそ野を広げる取組を進めていく必要があるため、将来的な担い手の候補が多くいると思われる都市部においても約200haの農地があるという千葉市の特性を踏まえ、市街化区域内で展開される農業を「都市農業」と位置付け、施策を展開。

※本章は「都市農業振興基本法」第10条の規定により、「都市農業の振興に関する計画」に位置付けます。

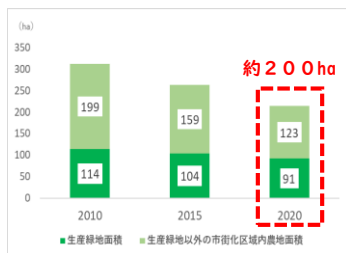
1 千葉市における都市農業の定義

都市農業振興基本法上の定義

「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」

- 農業の担い手の減少と高齢化が進む中、千葉市農業の持続性を高めるために、若い担い手の確保・育成が課題
- 将来的な担い手の候補が多くいると思われる都市部においても約200haの農地がある(※1)という千葉市の特性に着目

(※1)
市街化区域内農地面積の推移
(出典：農林業センサス)



千葉市における都市農業の定義

「市街化区域内で展開される農業」

4 千葉市の都市農業振興施策の位置付け（一部抜粋）

(1) 将来の担い手のすそ野を広げる取組

- ・ 学生向け新規就農施策の実施
- ・ 消費者や児童生徒への「農業」の実施



(2) 販売力の強化

- ・ 食のブランド化推進
- ・ 「千葉市つくたべ」の啓発・推進



(3) 都市農地の多様な機能の発揮による都市住民への農業の理解醸成

- ・ いずみグリーンビレッジ3拠点施設を活用した地域の活性化とグリーンツーリズムの推進



2 千葉市における都市農業の現状と課題

千葉市の市街化区域内農地(=都市農地)は、10年間で約30%減少しており、都市農業の衰退が深刻な状況。千葉市農業の持続性を高めるためには、既に就農を志している者への支援だけではなく、将来的な担い手候補の掘り起こしを行い、担い手のすそ野を広げる取組を進めていく必要。

都市農地で行われる千葉市の都市農業は、スケールメリットを生かした大規模な農業経営は困難であるため、小さな農地であっても安定的に収入を確保できるように販路の開拓や付加価値を高める工夫を行う必要。

都市農地は、農産物の供給という農地の本来的機能だけではなく、農業体験・学習の場、交流の場、景観形成、環境保全等の多様な機能を有していることから、これらが発揮できるように活用を図ることが必要。

3 千葉市における都市農業の振興の方向性

(1) 将来の担い手のすそ野を広げる取組

ライフスタイルとして日常に農業を取り入れているような農業への関心が高い者等も都市農業の潜在的な担い手として捉え、将来の担い手のすそ野を広げる取組を行うことについて検討を進める。

(2) 販売力の強化

消費者や食品事業者が身近に存在する強みを活かし、マーケットインの発想で生産をしていくことやブランド化等を通じた高付加価値化を目指す経営体への支援を行う。

(3) 都市農地の多様な機能の発揮による都市住民への農業の理解醸成

千葉市産農畜産物の購入機会や市民農園等の身近に農作業を体験できる場、教育現場での農業の活用等、市民からのニーズに応えることで、本市の都市農地が持つ多様な機能を発揮するとともに、市民の生活に憩いや潤いをもたらす、都市住民の農業への理解を促進する。

(参考) 未来の千葉市農業創造事業(案)の新設

- 新規参入時や経営拡大時の課題である、機械・施設等に掛かる経費について、様々な経営体が、状況や導入規模に応じて柔軟に活用することができる**新たな市単独の総合的な機械・施設等の導入や改修・更新に対する補助事業を開設。**
- 各タイプを通じて、**家族経営者、法人、後継者、新規就農者**など様々な経営体を漏れがないように支援対象に加えるとともに、**複数の補助上限を設定**することで、「**農業者の活用のしやすさ**」と「**政策目的の達成**」を両立。

新規就農・新規参入時の支援

○ 新規就農支援タイプ



- ・補助対象：市の研修を修了して2年以内の認定新規就農者（法人を設立して就農する場合も可）
- ・対象品目：野菜
- ・補助率：5/10以内
- ・上限額：1,000万円

経営拡大時の支援

○ 経営拡大支援タイプ



- ・補助対象：認定農業者、農業後継者、農業法人等
- ・対象品目：野菜、果樹、花き、イネ、畜産
- ・補助率：3/10以内（※2）
- ・上限額：大型機械導入コース 2,000万円
小型機械導入コース 500万円

○ 農業法人等参入促進タイプ



- ・補助対象：新たに千葉市に参入する農業法人（※1）
- ・対象品目：野菜、果樹、花き、イネ
- ・補助率：3/10以内（※2）
- ・上限額：2,000万円

○ 生産分野と連携した流通・販売力向上タイプ



- ・補助対象：新たに千葉市に参入する加工・流通等の事業者と連携する農業法人（※1）、農業法人と連携した取組を行う加工・流通等の事業者
- ・対象品目：野菜、果樹、花き、イネ
- ・補助率：3/10以内（※2）
- ・上限額：2,000万円

◆対象経費（全タイプ共通）

- ①施設、機械設備（スマート農業機器を含む）の新規導入に係る経費
- ②法定耐用年数を経過した施設、機械設備の改修・更新に係る経費（新規就農・新規参入時の支援については居抜きで施設を借受又は所有し、改修を行う場合に限る）
- ③スマート農業系サービスの活用に必要な経費

（※1）千葉市で営農している家族農業者が法人を設立する場合や1年以内に法人化を予定している農業者の場合も可
（※2）千葉市奨励品目の場合は5/10